慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ジェームス・I・ナカムラ著 宮本又次監訳 日本の経済発展と農業
Sub Title	James I. Nakamura, Agricultural production and the economic development of Japan 1873-1922, translated by M. Miyamoto
Author	穐本, 洋哉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.6 (1969. 6) ,p.657(129)- 662(134)
JaLC DOI	10.14991/001.19690601-0129
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690601-0129

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

いることは与件としているし，国際協力による発展途上国援助を期待しているのであるから，文化的変容をどのようにして統制するのかが問題となろう。著者も受容と拒否の意識的選択の必要を説いている。

以上のことよりもっと問題となるのは，経済的・技術的西洋化は認めながら，完全な西洋化を拒否するとき，その拒否するもの，逆にいえば積極的に残すべきアフリカの伝統的なものは何か，ということである。

著者の把握している非西洋世界像は次のようなものである。アジアはその社会・文化の全体が西洋からの衝撃に抵抗し，とくに日本は植民地化から免れ，根底から西洋化することなく工業化と近代化に成功した。このようにアジア人は自分の固有の文化を維持したから，今日のアジアの解放は政治的自由である。ラテン・アメリカは植民本国人と混血することにより文化変容を全面的に成就した土地となった。したがって中・南米での解放は人種的不平等をなくす社会的自由である。アジアでもラテン・アメリカでも自主的文化を発展させる道は自由に残されていた。

これに反して黒アフリカは 20 世紀初頭に軍事的・政治的に屈服させられ，白人は主人としてアフリカ人大衆がその人間性を表現することを許さず，西洋文化に同化させる政策を押し進めた。したがって黒アフリカの解放は文化的自由である。

それならばアフリカ固有の文化，アフリカ人の人格とは何かというと，これはネグリチュード (negritude) という語で呼ばれている。ネグリチュードとは黒世界の文明価値の総合だという。サンゴール大統領もしばしばこれを強調するのであるが，その内容を理解することはなかなかむつかしい。

アフリカ人の自然に対する態度は，西洋人のように自然を征服するのではなくて，母なる大地に抱かれる子となる。すなわち自然と調和するのが特徴だという。この点は東洋人も同じであろう。問題は経済的に豊かになるために経済開発計画を実施し，たとえば大規模なダムを建設し，人造湖をつくるというようなことをやらざるをえなくなるとき，自然との調和という態度とどこで「調和」させるか，ということである。

西洋人は個人主義であるのに比較してアフリカ人は大家族制であり，共同体精神に富んでいるという。この点についても，東洋あるいは日本と共通である。都市に出てきた労働者が故郷と縁を切らず，休日には帰村し，村の年中行事に参加する，というようなことは日本人にはよく理解できる。しかし大家族制が社会保障制度の発達をおくらせたり，家族のメンバーはその稼いだものを共通のプールに拠出しなければならないため，勤労意欲を失わせるということもある。故郷の村への愛着，お祭，結婚式，葬式等への参加が，工業労働者の欠勤率を高くするということも，アジア諸国で指摘されているのである。

アフリカ独自のものを主張して，それが経済的・技術的近代化と矛盾することが少ないのは芸術の分野である。アフリカの場合には文学と音楽と彫刻である。西洋彫刻の特徴が写実であるのに対して，アフリカのそれは象徴的なところにある，という。日本の彫刻・絵画もまた西洋の写実に対して象徴的といえるであろう。西洋芸術と東洋芸術は相互に影響しあってきた。アフリカ芸術もまたきわめて魅力的であり，世界の芸術にすでに影響しつつある。

伝統的な風俗・習慣にも保持したほうがよいものもある。日本人にとってお雛祭とか七夕とかお月見などの伝統的な行事がある。これらが消滅することは惜しい。問題は保存するための費用である。洋服より和服のほうが高いし，近代的な生活の中で和服なしですますことはできても，洋服なしですますことはできない。だから和服を着るということは費用のかかる衣服の二重生活を意味する。インド女性が工場で労働するのは珍らしいが，私のみたカルカッタのミシン工場では，サリを着た女子工員がいた。しかし満員の通勤電車に乗らなければならなくなったら，彼女らもサリを脱がざるをえないであろう。

日本人の結婚式は花嫁は和服だが花婿はたいてい洋服，それも式の時間が昼でも夕方でもモーニングである。西洋人の眼からみれば披露宴はいいアイデアだと感心しても，花婿のモーニング姿は何ともこっけいに映るにちがいない。しかも式そのものは近代的ホテルの一室に設けられた，伝統的神の前で行なわれるのだから，西洋の社会学者にとっては文化変容の好箇の題材となろう。しかし日本人にとっては，こういう結婚式の形式が形成されたのは，それだけの理由があるからであって，つまりは便利だということである。こういう類いの文化変容は心配するほどのことはない。西洋人はスープをのむときに音をたてることを非常にいやがる。そのかわり女性でも皿で両手がふさがっていれば，足でドアをあけることは平気である。日本人は西洋人の，日本人からみれば行儀のわるい，あるいはわるいと思われていた点ばかりを模倣しがちで，その結果日本流にも西洋流にも行儀がわるくなるのは歎かわしいことではあるが，これもそう重大なことではないだろう。

著者のいうアフリカ人の近代化は，明治維新当時の和魂洋才を思わせる。ネグリチュードは上に述べたような単なる風俗・習慣ではなく，文化的精神を意味している。日本の旧陸軍は経済的に貧困だったためもあろうが，精神主義であった。一定の面積に弾を何発打てばどれくらい当る確率か，というような発想を排し，目標をみつけたうえで一発必中で打てという。そして結局は戦争に敗れた。また西洋の物質面だけを摂取し，西洋文明の基礎をなしているヘブライズムとヘレニズムを拒否したため，たとえば近代的な賃金の観念がなかなか育たないことになった。

このような経験をもつ日本人にとっては，アフリカが世界にその独自性を誇るべき社会・心理的伝統主義は経済面での近代化と著者が考えるほど容易に結合できるとは思われない。

世界の中で日本国の果すべき使命を考えた人に，たとえば内村鑑三とか新渡部稲造がある。平和憲法をもつ日本が，全世界が武器を棄てて真の平和世界を実現する方向を示す，というところに，日本の使命をみた人もいる。しかし今日の日本の政治家にはこのような理想は欠除しているようにみえる。これに比べて，宇宙の秩序にひそむ力との協力，創造の精神，共同体的連帯などにアフリカ人の独自の価値を求め，近代化を先導したヨーロッパがいまや超近代化の中で非人格化，画一化の危機にさらされているとき，アフリカ人ないしセネガル人は世界の人に行くべき道を示そうという，本書に説かれている使命観は尊重すべきであろう。

矢内原　勝

ジェームス・I・ナカムラ著
宮本又次監訳
『日本の経済発展と農業』

（1）　本書は「Agricultural Production and the Economic Development of Japan 1873—1922 (Princeton University Press. Princeton. New Jersey 1966)」の翻訳である。著者のジェームス・ナカムラ氏は 1952 年にコロンビア大学を卒業され 1964 年同大学の博士号を取得されている。現在はコロンビア大学経済学部助教授であるとともにニューヨーク・シティ大学，ハンター大学，アデルフィ大学でも講義をもたれ「日本経済論」を中心にした「比較経済発展論」の講義を担当し，又東亜研究所員でもある。本書は氏の学位論文を改訂したものであり，その一部はウィリアム・W・ロックウッド編「The State and Economic Enterprise in Japan (Princeton University Press 1965)」にも掲載されている。

氏の分析は，従来の研究者（日本人，外国人を問わず）がよって立つ所の明治初期政府公式統計の信憑性を検討し，果敢にもそれを修正することによって明治期日本経済についての従来の一般化した理解へ挑戦を試みた所にその中心があるといってよい。氏は，明治初期の，租税を回避せんとする農民の行動が生産についての公式統計を著しく歪めたであろうとし，租税回避の行動によって生じた過小報告分を修正することによって現実の生産諸数値を算出しているのである。従って，ナカムラ修正値は従来の未修正公式統計によった諸数値よりも，過小評価分を修正してあるために当然高くなっている。このことは幕末期，明治初期に日本は既にかなり高位な農業発展を遂げていたとするものであり，低位な段階から高位な段階へと急激な発展をなしたとする「スパート説」を制止させることになる。

以下，各章の簡単な紹介を行うが，氏のこの著作は多くの示唆に富み，今後検討さるべきいくつかの問題を提起している。

（2）　各章の内容は次の通りである。

第1章　序，要約，結論
第2章　耕地の隠蔽
第3章　耕地の過小測量
第4章　収穫量の過小報告
第5章　農業生産修正推計と成長率
第6章　既存農業生産推計と修正推計との比較
第7章　日本の経済発展における農業
付論 1，2.

本論全7章のうち4章まではもっぱら従来研究者が用いてきた明治前期の政府統計が，農民の租税を回避せんがためにとる行動によって如何に過小評価されたものであったかを明らかにするためにあてられており，5章以下は修正推計による農業生産成長率，経済成長率の算出，あるいは明治期の経済発展における修正推計が示す意義のためにさかれている。

第2章の要旨

地租を少しでも回避せんとして農民がとる行動に

「耕地の隠蔽」がまずあげられる。著者はこれを「隠蔽(無登録)=concealment」と「誤分類(不正分類)=misclassification」の2つに分けて追求している。「隠蔽」は、氏によれば統計年鑑の「民有有租地の田畑合計」である有租地面積の増大率の変化に端的に表われているとする(表1参照)。即ち，氏は他期間に比べ1885～1890年

表1　有租地面積の変化率（単位千町）(北海道を除く)

時　期	水　田	畑　地	耕　地	以前5年間変化率(%)
1880	2623	1847	4470	—
85	2640	1874	4514	1.0
90	2752	2278	5030	11.4
95	2748	2288	5036	0.1
1900	2761	2283	5044	0.2
05	2819	2317	5136	1.8
10	2837	2321	5158	0.4
15	2866	2302	5168	0.2
20	2912	2341	5253	1.6

の11.4パーセントという大幅な増大率は隠蔽の除去を目指した地押丈量(1889年に終了)の結果であり，従って面積増加(516千町歩)は統計上の虚構にすぎないとする。丈量期間中に政府が示した未登録地除去への努力(土地隠蔽に対する罰金，土地台帳様式の改正等)の結果が11.4パーセントという増大率をもたらしたのである。もし現実にこのような大幅な耕地面積の増大があるとするならば当然それに見合うべき労働力の急激な増加がある筈であるがそのような形跡はないとし，さらにこの11.4パーセントの増大率(516千町歩の増加)を示した1885年～1890年には開墾は多くても9千町歩に留っていただけであると氏は述べている。「誤分類」についても，水田の平均地価が宅地のそれよりもずっと高かったことは地租回避のために水田から宅地へといった誤分類(不正分類)の誘因を農民に与えており，それは1889年の地押丈量の終了，1904年の課税方針変更(宅地の反当地租，水田のそれよりも高くなる)まで多くみられていたとする。以上から著者は，政府統計について信頼出来る1890年～1910年を基準に補外法によって1889年以前について，水稲，陸地作物作付面積の政府統計の修正を行うのである。(図1.2参照)

第3章の要旨

この章においては，前章が耕地の隠蔽についてであったのに対して耕地の過小測量が問題となる。過小測量のままの値である政府統計を修正することがここでの作業となる。徳川時代からの慣行(縄心)からして租税回避のために明治期にも耕地の過小測量は多くみら

図1　北海道を除いた水稲作付面積(A)と最小二乗法直線トレンド(B)

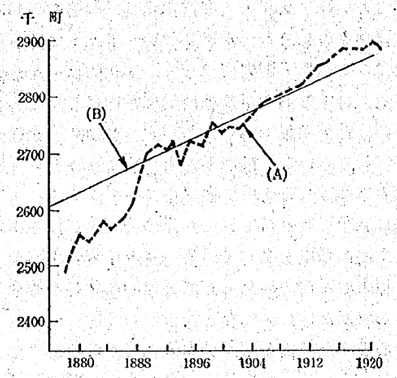

出典　原著 p. 41.

図2　北海道を除いた有租畑地面積(A)と最小二乗法直線トレンド(B)

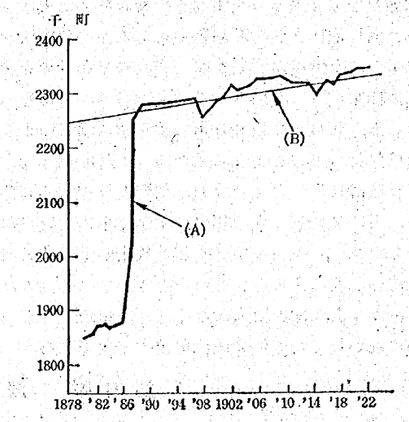

出典　原著 p. 17.

れる。後にその数は減小するが明治5，6年には過小測量分が全耕地の20～30パーセントにも及んでいたという。修正にあたっては具体的な数字が正確に得られないために，著者は1956年農林省作物統計課による標本調査から［過小測量指数(UI)＝登録面積／現実面積］UI＝1.069(水田) UI＝1.049(畑)を求め明治期UIの実態の下限であると判断する。即ち，このことは明治期の政府統計による水田，畑地の作付面積指数がそれぞれ6.9パーセント，4.9パーセントだけ増加さるべきことを意味している。

第4章の要旨

地価算定に重要な影響をもたらした収穫量(＝反当

収量)がやはり租税回避の点から過小報告されていたのは当然である。この章ではまず，1898年～99年に最後の地価修正が行われるが，それ以前についての反当収量過小報告の存在の確認がいくつかの資料(大蔵省地価特別修正法案理由書，横井時敬帝国農会講演等)によってなされる。次に，1878年～82年の政府統計による米反当収量1.166石は過小に評価されたものであることを，「大日本租税史」から鎌倉期，文禄期，貞享期の各時代の反当収量(それぞれ1.08石，1.18石，1.3石)を引き合いに出すことによって，あるいは政府統計以外の反当収量に関する資料との比較を試みることによって検証している。反当収量は1.166石よりかなり高い数値を示したものと考えられるのである。そこで次に著者は政府統計の反当収量の修正を行う。水稲についてみると，1918年～22年の政府統計反当収量1.9石～2.0石は，このころには地価修正が行われることもなく過小報告誘因は消滅したと考えられることから信頼し得るとし，先に述べた貞享期反当収量1.3石の数値を考慮すると1870年代の反当収量は1.3石と1.9石ないし2.0石との間になければならないとする。そして著者はそれを1.5石～1.7石，平均1.6石とする。その理由として著者は，地押丈量時に水田地価を算定するために政府がその布石(太政官布告第272号別冊，地方官心得，1873年7月)において1.6石という反当収量数値を用いたという事実をあげている。著者による1873年～1922年までの5年毎の水稲反当収量修正指数は次の如くとなる(表2参照)。陸地作物反当収量修正指数は，総陸地作物の平均収穫量が水稲の平均収量より率にして13.6パーセント増加していたと想定して水稲反当収量修正指数にもとづいて算出されている(表3参照)。

表3　陸地作物反当収量修正推計指数の5ヵ年平均

仮定水稲反当収量(石)	1.7と1.9	1.6と1.95	1.5と2.0
1873—77	100.0	100.0	100.0
1878—82	102.7	103.7	104.7
1883—87	105.5	107.5	109.7
1888—92	108.3	111.5	114.9
1893—97	111.2	115.6	120.3
1898—1902	114.2	119.9	125.9
1903—07	117.3	124.3	131.8
1908—12	120.5	128.8	138.1
1913—17	123.7	133.7	144.6
1918—22	127.0	138.5	151.4

最後に著者はこれらの新反当収量の信憑性の検討を行っている。水稲反当収量1.6石についてみると，もし政府統計反当収量1.166石が1.5石に引き上げられた場合，1人当熱量消費水準は1912カロリーとなり，又1.6石に引き上げられた場合の1人当熱量消費水準は2036カロリーとなり，ほぼ今日の後進国の熱量消費水準に相当することになる。それ故，1.5石～1.7石，平均1.6石説は妥当なものと結論する。

第5章の要旨

この章の目的は対象とした50年間にわたる，1913年～17年を基準とした円価値不変のもとでの生産の過小申告を修正した農業生産額の5ヵ年毎の平均値を推計すること，ならびに総農業生産の年成長率を求めることにある。(1913年～17年を基準としているのは1918年～22年が戦時，戦後価格の影響を受けているためによる)。推計作業は基準年における生産価額と水稲及びその他の農産物の5年毎の生産指数(＝面積指数と反当収量指数の積)がわかればよい。基準年における生産価額は既に政府統計からは算出されているのでそれを修正す

表2　水稲反当収量修正推計指数の5ヵ年平均

仮定水稲反当収量(石)	1.7と1.9		1.6と1.95		1.5と2.0	
	反当収量(石)	指数 1873—77＝100	反当収量(石)	指数 1873—77＝100	反当収量(石)	指数 1873—77＝100
1873—77	1.700	100.0	1.600	100.0	1.500	100.0
1878—82	1.721	101.2	1.636	102.2	1.549	103.3
1883—87	1.743	102.5	1.672	104.5	1.599	106.6
1888—92	1.764	103.8	1.709	106.8	1.651	110.1
1893—97	1.786	105.1	1.747	109.2	1.705	113.7
1898—1902	1.808	106.4	1.786	111.6	1.760	117.3
1903—07	1.831	107.7	1.826	114.1	1.817	121.1
1908—12	1.854	109.0	1.867	116.7	1.876	125.1
1913—17	1.877	110.4	1.908	119.3	1.937	129.2
1918—22	1.900	111.8	1.950	121.9	2.000	133.3

るのである。修正はこの場合，過小測量指数 UI(1.069(水田) 1.049(畑地))と反当収量に対する上方修正因子(1.018, 1.035, 1.051)でもってなされる。上方修正因子は基準年における反当収量，1.877 石，1.908 石，1.937 石(表2参照)と政府統計反当収量 1.843 石(表4参照)とから得られ水稲以外の農産物についても適用

表 4　政府統計水稲反当収量5ヵ年平均

1878—82	1.166
1883—87	1.297
1888—92	1.428
1893—97	1.371
1898—1902	1.516
1903—07	1.626
1908—12	1.734
1913—17	1.843
1918—22	1.927

する。このようにして得られた基準年における修正農業生産価額と生産指数とでもって対象とする50年間にわたる5年毎の修正農業生産価額の推計が可能となる(表5参照)。そしてこれによると総農業生産増加率は45.1パーセント，58.4パーセント，73.1パーセント，年成長率0.8パーセント，1パーセント，1.2パーセントとなるのである。

第6章の要旨

修正された推計と従来の推計(大川推計，山田推計，ジョンストン推計)との比較を行い修正推計が従来の推計よりも歴史的根拠により一致しているということがここでは述べられる。著者は，伝統的産業である農業は刺激に対しては緩慢にしか反応せず高成長率はあまり期待出来ないとし，年率2.4パーセントの成長を示す従来の推計(大川推計)を疑問視する。そして，明治時代の日本人の活気とエネルギーは明治初期の食糧供給が十分であったこと，従ってそれを可能とする明治初期の農業生産の高位性を示すとし，初期に高位な農業生産が達成されていたことはそれだけ成長率を低めるとして修正推計による成長率平均1パーセントを適当なものとする。この年成長率1パーセントは当該期間の人口年成長率1パーセントに等しいことになる。さらにここで著者は修正推計を用いて経済全体の成長率にまで触れている。それによれば，大川推計の年率4パーセントの成長率に対して2.8パーセント(ないしはそれ以下)の成長率となる，

第7章の要旨

この章では，以上に述べてきた著者の指摘が経済全体の問題，特に農業部門から非農業部門への労働力，貯蓄の移転等の問題について及ぼす意義を考察している。従ってここでは当然，農業生産の急激な成長によって説明されてきた従来の見解(簡略化して述べると，農業生産，年率2パーセント以上に対して人口成長率0.9パーセントであったことは労働生産性の上昇を意味し，又人口の成長はほとんど農村において生じたために，非農業部門への労働力移転が可能となった)とは異って，農業人口の増加にも拘らず農業生産の緩慢な上昇による農村の労働力過剰が非農業部門への労働力移転を可能にしたとし，貯蓄の移転についても，従来の主張の如く明治期の低い水準から出発して農業生産が急激に上昇したためにそれが増加したのではなく，地租改正，インフレ等による武士階級から消費性向の低い地主階級への所得配分の変化の結果だとする。

以上が本書の要旨であるが，このようにして著者は成長の基礎は近代的工業化が始まる以前にすでに準備

表 5　1913—17 年価格における総農業生産修正値および指数の5ヵ年平均

水稲反当収量の仮定	1.7 と 1.9		1.6 と 1.95		1.5 と 2.0	
	価額(百万円)	指数	価額	指数	価額	指数
1873—77	1410	100.0	1326	100.0	1244	100.0
1878—82	1448	102.7	1376	103.8	1304	104.8
1883—87	1491	105.7	1430	107.8	1369	110.0
1888—92	1545	109.6	1497	112.9	1448	116.4
1893—97	1593	113.0	1558	117.5	1521	122.3
1898—1902	1670	118.4	1649	124.4	1625	130.6
1903—07	1752	124.3	1746	131.7	1738	139.7
1908—12	1853	131.4	1865	140.6	1876	150.8
1913—17	1947	138.1	1980	149.3	2010	161.6
1918—22	2046	145.1	2100	158.4	2153	173.1

されていたものとし日本の経済発展は従来指摘されたよりもはるかに西欧先進国のそれに類似していたと結論づけるのである。

(3)　本書に対する書評，紹介はすでにかなり多くある。(注1)その多くはジェームス・ナカムラ氏の公式統計への疑念の態度，修正作業の多大な努力を認めながらも修正推計値に対しては否定的であるように思われる。そしてその際特に明治初期水稲反当収量修正値1.6石説に批判が向けられているといえよう。ナカムラ氏自身も1.6石説に対する充分な資料的根拠は持ち合せていないように思われる。明治初年の生産力の問題は本書の重要な骨子であるだけでなく当然日本経済研究全体の重要な問題でもあるだけに十分な検討が必要であろう。評者はここで，明治8年「武蔵国郡村誌」を資料としてこの反当収量の問題に若干のアプローチを試みたい。「郡村誌」は，内務省が全国に通達し各県から編述上申させたもので当時(明治8.9年)の村々の政治，文化，経済，土俗等を伝えるものであり，そのうち「武蔵国郡村誌」はほぼ現在の埼玉県に該当する村々，16郡，1878ヵ村についてのものである。記載項目は村々の地勢，地味，税地，貢租，戸数，人口，牛馬，舟車，山川，道路，神社，役場，学校，電線，古跡，物産，民業等にわたっている。ここで用いようとするのはそのうち特に物産に関する書上である。物産についての書上は各郡ともその数量が記されているので貴重な資料であるが，とくに足立郡350ヵ村分については販売数量も明記されている。(注2)

さて評者がここで行わんとする反当収量の推計の手順を簡単に説明すると次のようになる。(1)郡村誌における米反当収量の算出，(2)郡村誌物産書上による総熱量の算出，(3)郡村誌上の総人口が消費する最低必要熱量の算出，(4)最低必要熱量と郡村誌物産書上による総熱量との差額の算出，ならびにその差額のうち米による熱量の占める割合の検討，それによって新たに増加さるべき石高の算出，(5)修正反当収量の算出，(6)郡村誌反当収量(＝公式統計)と修正反当収量の比較，修正因子の算出，(7)政府統計全国反当収量を修正因子で上方修正した場合の修正全国反当収量の算出，(8)ジェームス・ナカムラ修正反当収量との比較。従って算出作業は以下の如くである。

(1)　$\dfrac{466087.026\text{石(郡村誌米石高)}}{468376.4\text{反(郡村誌米作付面積)}}=0.995$ 石

(郡村誌反当収量)

(2)　郡村誌物産書上による総熱量算出(注3)は米，大小麦，大小豆，裸麦，粟，稗，蕎麦，蜀黍，黍，甘薯，里芋，馬鈴薯，清酒，鶏卵についての熱量を合計した。これによると 571018521 kcal となる。このうち租税分としての熱量 94736642 kcal を控除して 476281879 kcal，さらにこの中から販売分を控除する必要がある。それにはまず，販売数量のわかる足立郡から総熱量に対する販売分熱量の比率を求め(約30パーセントとなる)，これを郡村誌総熱量に乗じて総販売分熱量を求める(171305556 kcal)。次に農民が販売によって得た代金を再び食糧供給に充てる割合を仮りに50パーセントとすれば，販売によって控除されるべき熱量は171305556 kcal×$\frac{1}{2}$となる。従って郡村誌物産書上から知れる農民摂取熱量は 476281879kcal－171305556kcal×$\frac{1}{2}$＝390629101 kcal となる。

(3)　1日1人平均1.8キロカロリーを最低必要熱量と仮定すれば 1.8 kcal×365日×863577人(総人口)＝567370089 kcal が総人口年間最低必要熱量となる。

(4)　必要総熱量と郡村誌摂取熱量との差額は 567370089 kcal－390629101 kcal＝176740988 kcal となる。この差額分(不足分)が

a 全て米で補なわれるとするならば増大すべき石高は，

176740988 kcal÷516 kcal(米1石熱量)
＝342521 石となる。

b 1人当玄米年間消費量を 0.782 石と仮定すれば(注4)増大すべき石高は，

$$176740988\ \text{kcal}\times\frac{0.782\times516\ \text{kcal}}{657\text{kcal(1人年間必要熱量)}}\div516=210307\ \text{石}$$ となる。

c 郡村誌総熱量に対する米による熱量の占める割

注(1)　本書「訳者あとがき」p.253 参照。

(2)　「武蔵国郡村誌」については，千葉大学佐々木陽一郎氏から多大の便宜を与えられ，特に基礎集計を全て借用させて頂くことが出来た。

(3)　熱量計算は全て日本栄養士会編「食品標準成分表」に従った。又物産数量の単位換算は佐々木氏作製の換算表に従った。

(4)　科学技術庁資源調査会編「日本の食糧」p.46.

合を仮定すれば増大すべき石高は，

$$176740988\ \text{kcal} \times \frac{240508086\ \text{kcal}}{571018521\ \text{kcal}} \div 516\ \text{kcal}$$

＝144201 石となる。

(5) 従って修正反当収量は

$$a = \frac{342521\text{石(増大された分)} + 466087\text{石(郡村誌総米石高)}}{468376.4\text{反(郡村誌米作付面積)} \times 1.10\text{(隠蔽地を10%と仮定)} \times 1.069\text{(UI)}}$$

＝1.468 石

同様にして

b ＝1.228 石

c ＝1.108 石

a, b, c 平均 1.268 石

(6) 修正因子（公式推計と修正推計との比較）は

$$a = \frac{1.468\text{石（修正反当収量）}}{0.995\text{石（郡村誌反当収量）}} = 1.475$$

同様にして

b ＝ ＝1.234

c ＝ ＝1.113

平均 1.274

(7) 上の修正因子で全国反当収量を求めれば，

a ＝1.166 石（政府統計反当収量）×1.475＝1.719 石

b ＝ ＝1.438 石

c ＝ ＝1.297 石

平均 1.484 石

(8) 郡村誌（公式統計）による 0.995 石の反当収量は以上のように熱量計算を行うと 1.108 石～1.468 石，平均 1.268 石にインプレートさせる必要があることがわかった。その場合の修正因子を仮りに全国反当収量に適用すれば政府統計 1.166 石は 1.297 石～1.719 石，平均 1.484 石に上方修正される。この数字はナカムラ氏修正反当収量平均 1.6 石説よりは若干低いがある程度近い数値をとっているといえよう。無論，この数値算出には様々な仮定が含まれており仮説的なものに過ぎなく今後のより広範な，かつ精密な研究を期待しなければならないが，ナカムラ氏のこの研究はそれにある程度の見通しを与えたものとして高く評価されるべきであろう。

なお，訳は親切丁寧であり適宜「訳注」が施され読者の理解を一層容易にしているが，第5章第1節の冒頭は訳者によると，「修正指数系列を獲得するためには水稲およびその他の全ての農産物指数とこの2種の農産物の基準年における生産指数とが算定されねばならない」とあるが，ここで指数にあたる語は原文では「value」であり，それぞれ修正価額，生産価額と訳すべきではなかろうか。（東洋経済新報社，昭和43年11月刊，A5，255頁，1200円）

穐本洋哉

訂　　正

［62巻4号の飯田鼎氏の「研究ノート」について，筆者から下記の訂正がよせられました。］

4月号，拙稿『「スミスとリスト」の問題と「マルクスとヴェーバー」の問題』のなかで，最末尾の82頁のなかの一節「1909年，社会政策学会大会において兄マックスとともにはなばなしい論陣をはったアドルフ・ヴェーバーが，のちに国民社会主義の理論的指導者となり，」(56)は事実誤認につき削除させていただきます。

読者に深くお詫びするとともに，御教示下さった山口大学の中村貞二氏にたいし，厚くお礼申上げます。

Social Policies and Labor Force Policies in the Monopolistic Stage of Capitalism, as seen through their Trade Union Acts

by Kanae Iida

This essay aims at the research and elucidation of the legal measures on the social policies appeared in the monopolistic stage of Japanese capitalism in 1920's and after.

The trade union movement of Japan was led mainly by such pioneer leaders who had been to the United States, as Fusatarō Takano and Sen Katayama.

The movement, however, was subjected to a severe oppression in 1910's on account of the so-called "High Treason Case" Under the influence of World War I. of 1914, it regained its strength. By 1920's, it accomplished a fair growth under the leadership of Bunji Suzuki, centering around the Japanese Federation of Labor.

At the same time, the legislative attempt to control over the trade union movement came forward. Already in 1900, the government enacted the Police Law for maintaining Order, a trade unionism oppressive measure. So, it was essential for the effective execution of trade union movement either to realize the abolition of the Police Law for maintaining Order, leading towards the enactment of a real trade union law, or to replace it with a reactionary trade union control law. Or, the unionists may not succeed in either of these.

Needless to say, capitalists took the trade union law as a protective measure for workers, but the working class on their part considered it a tactics to legalize their right for organization, a step toward the establishment of the collective bargaining in labor dispute, in other words, to them it amounted to a social policy.

Whether or not they would succeed in this venture depended on the selfdirecting fighting power of the working class.

In 1920's. the Ministry of Home Affairs, the Ministry of Agriculture and Commerce and the Kenseikai Party proposed the three different bills for trade union, but they uniformly aimed at a formal enforcement of trade union legislation, varied as they were in contents, for they had seen in the international conditions following World War I. the urgent necessity of improving the general working conditions, especially they had perceived the International Labor Organization tending toward that way.

On the other hand, the government made no concealing of their intention to cling to the